

佐那河内村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 2,668	千円 2,197,954	千円 64,937	千円 387,887	% 17.6	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 42	千円 154,425	千円 24,478	千円 55,777	千円 234,680	千円 5,588

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

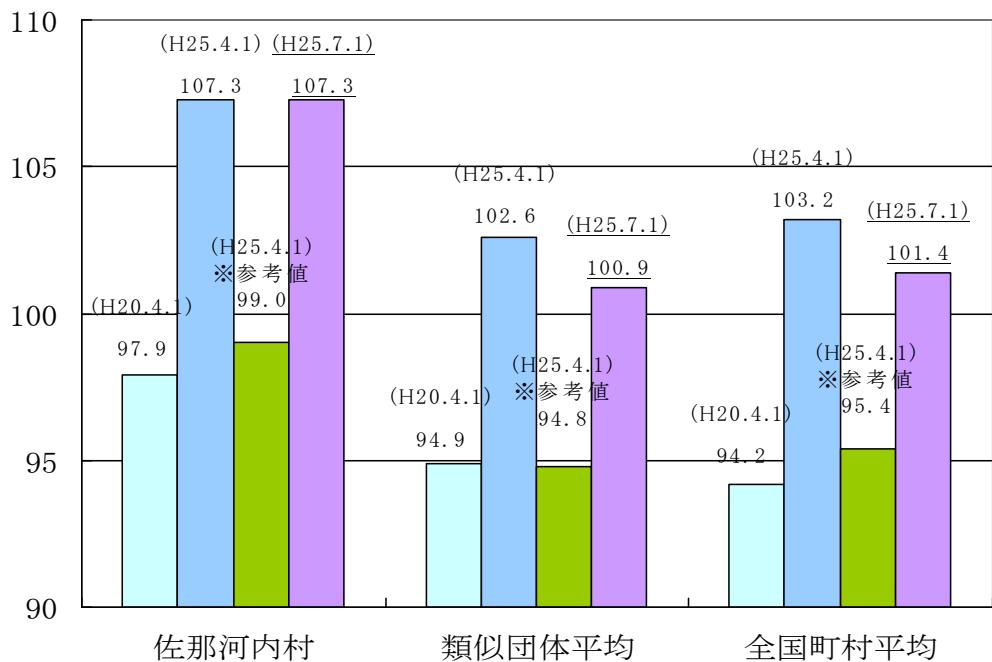
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1・2級…3.75% 3～6級…6.11%減額 H25.4.1 ラスパイレス指数 107.3 (参考値 99.0) H25.10.1 ラスパイレス指数 101.1	
(手当) 措置無し	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐那河内村	41.5歳	322,200円	381,829円	352,309円
徳島県	44.2歳	337,389円	419,899円	363,540円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	41.9歳	306,972円	345,188円	336,473円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐那河内村	54.4歳	313,000円	319,500円	316,250円
徳島県	52.8歳	357,560円	392,898円	371,338円
国	49.9歳	272,119(286,850)円	—	309,534(325,400)円
類似団体	49.1歳	288,755円	310,581円	304,220円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分	佐那河内村	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	163,987 (163,987)円
	高校卒	140,100円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	135,600円	141,900円
	中学卒	—	133,100円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,100円	円	円
	高校卒	円	319,850円	361,800円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

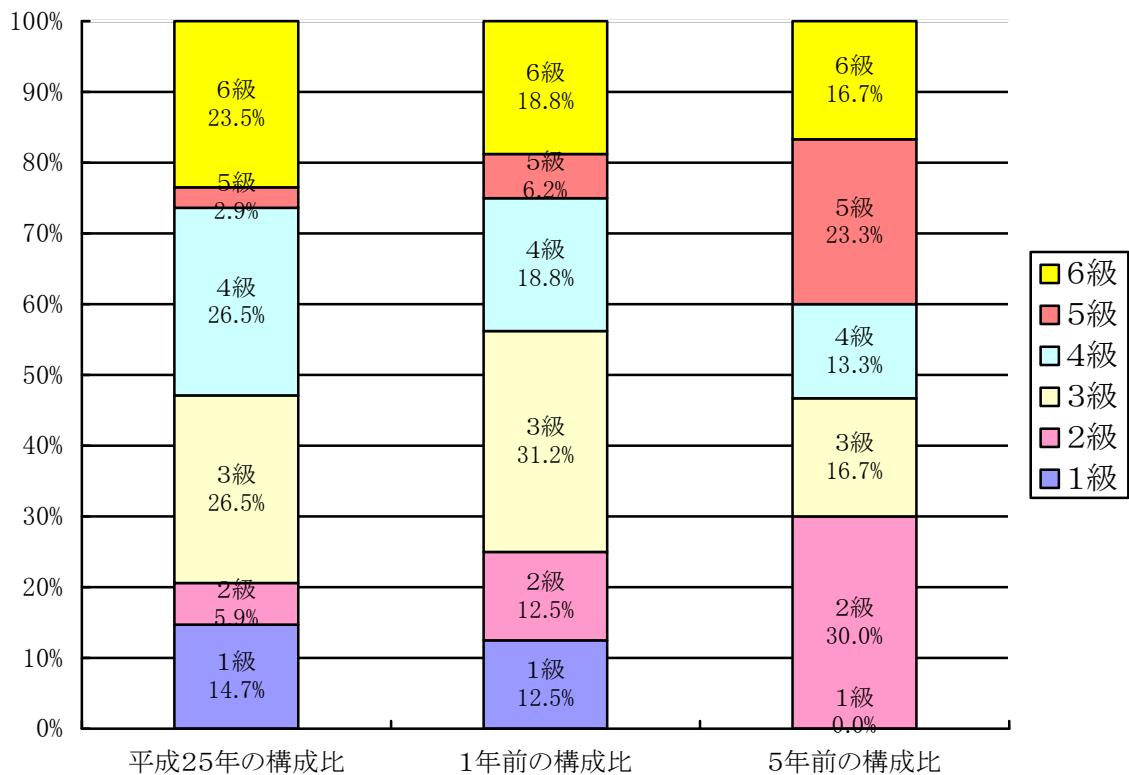
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	参事、課長、主幹の職務又はこれに相当する職務	8人	23.5%	円 320,600	円 422,600
5級	課長、主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	1人	2.9%	円 289,200	円 400,600
4級	課長補佐、主査の職務又はこれに相当する職務	9人	26.5%	円 261,900	円 388,300
3級	係長、事務(技術)主任又はこれに相当する職務	9人	26.5%	円 222,900	円 354,700
2級	事務主任、技術主任、主事、技師又はこれに相当する職務	2人	5.9%	円 185,800	円 307,800
1級	主事、技師、主事補の職務又はこれに相当する職務	5人	14.7%	円 135,600	円 243,700

(注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐那河内村	徳島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,375 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

佐那河内村	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分
勤続25年 32.83月分 38.955月分	勤続25年 32.83月分 38.955月分
勤続35年 46.55月分 55.86月分	勤続35年 46.55月分 55.86月分
最高限度額 55.86月分 55.86月分	最高限度額 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算
1人当たり平均支給額 14,826千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23・24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度無し

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	411千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	41,100円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	23.8%			
手当の種類（手当数）	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	160千円	月額 5,000円
税務特殊勤務手当	税務賦課徴収担当職員	賦課徴収業務	156千円	月額 4,000円
農業集落排水特殊勤務手当	集落排水事業担当職員	集落排水業務	92千円	月額 4,000円
野犬等へい死処理手当	その都度従事した職員	へい死処理業務	3千円	1件当たり 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	8,059 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	192 千円
支給実績（23年度決算）	11,038 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	263 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同		5,749千円	249,957円
	1人から 6,500円				
	1人（配偶者なし） 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	家賃23,000円以下 家賃額-12,000円	同		2,181千円	272,625円
	家賃 23,000円超え (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 55,000円未満				
	家賃55,000円以上 27,000円				
通勤手当	交通機関利用 通勤距離1km以上運賃相当額が45,000円以下 45,000円	異	国の限度額 55,000円	1,814千円	58,516円
	自動車等使用 通勤距離 2~10km 4,100円	異	国 5~10km		
	自動車等使用 通勤距離 10km以上 6,500円	異	国 10~15km		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものについて、その特殊性に基づき、当該職員の属する職務の級及び当該職に係る区分に応じ支給 31,500円～50,100円	異	職員の区分及び支給額	4,160千円	462,222円
宿日直手当	一般の宿日直 5,200円	異	国 4,200円	1,024千円	40,960円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給 料	村長	588,000円 (735,000円)	787,000円	（参考）類似団体における最高／最低額 ／ 495,000円
	副村長	533,700円 (593,000円)	647,000円	／ 421,500円
報 酬	議長	260,000円 (222,000円)	310,000円	／ 171,000円
	副議長	222,000円 (186,000円)	251,000円	／ 119,000円
	議員	186,000円 (230,000円)	230,000円	／ 100,000円
期末 手当	村長	(24年度支給割合)		
	副村長	2.95月分		
退 職 手 当	議長	(24年度支給割合)		
	副議長	2.95月分		
	議員			
退 職 手 当	村長	(算定方式) 735,000円×43.5/100×在職月数	(1期の手当額) 15,346,800円	(支給時期) 任期毎
	副村長	593,000円×25.75/100×在職月数	7,329,480円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

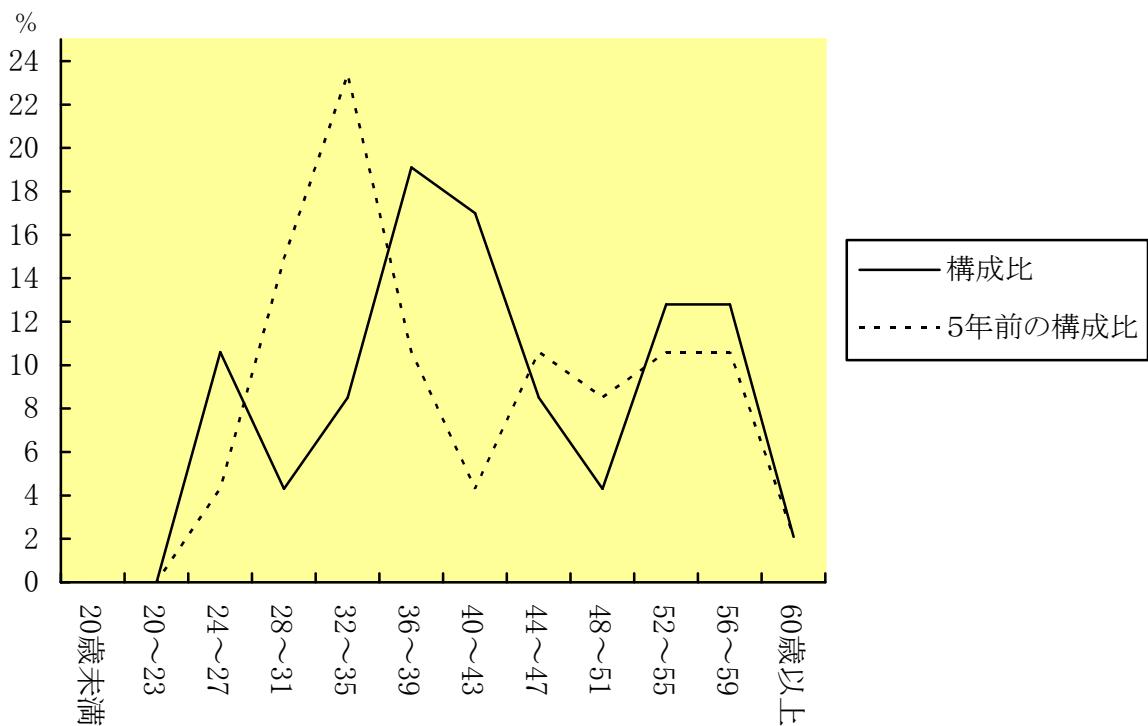
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成24年				
普通会計部門	一般行政	議会 総務 税務 民生 衛生	1 14 3 7 3	1 11 4 8 4	3 ▲ 1 ▲ 1 ▲ 1 ▲ 1	事務移管及び機構改革による 機構改革による 機構改革による 機構改革による 機構改革による
	農林水産		4	5	2	機構改革による
	商工		1	1		
	土木		4	2		
	計		37	36	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人)
	教育部門		6	7	▲ 1	給食センターから保育所調理部門への異動
	小 計		43	43		<参考> 人口1万人当たり職員数 161.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人)
	合 計		47 [65]	47 [65]		<参考> 人口1万人当たり職員数 176.16人
公営会計企業部門等	水道 下水道 その他		1 1 2	1 1 2		
	小 計		4	4		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	0	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	47
	0	0	5	2	4	9	8	4	2	6	6	1	

(3) 職員数の推移

部門別	年 度	過去 5 年間の増減数(率)						
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	▲ 1 (▲ 14.3%)
一般行政	35	37	37	36	36	37	37	2 (5.7%)
教育	7	7	5	7	7	7	6	▲ 1 (▲ 14.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	—	— (— %)
普通会計	42	44	42	43	43	43	43	1 (2.4%)
公営企業等会計	5	4	4	5	4	4	4	▲ 1 (▲ 20.0%)
総合計	47	48	46	48	47	47	47	± 0 (0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。